（収益認識関係）

以下に記載する内容以外の収益は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

福祉勘定の一定の事業等のまとまりごとの区分は、保健経理、医療経理、宿泊経理、貯金経理、貸付経理であり、そのうち収益認識基準の適用となる収益は、医療経理の患者収入と宿泊経理の施設における宿泊・婚礼・宴集会等のサービス提供による施設収入になります。上記に係るそれぞれの収益は、医療経理における患者収入が10,853,002,479円、宿泊経理における施設収入が7,965,261,915円になります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「９．収益及び費用の計上基準」ア、イに記載のとおりになります。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりとなります。

（単位：円）

	令和７年３月31日現在
顧客との契約から生じた債権	2,160,859,145
※　契約負債	20,303,022

貸借対照表において顧客から生じた債権は「未収入金」に、契約負債は「前受金」に含まれております。当該事業年度末に計上している顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、すべて翌事業年度に回収または履行義務を充足する取引になります。

10．消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産の取得取引並びに収益事業に該当する医療事業及び宿泊事業に係るものについては税抜方式によっております。

11．重要な会計上の見積り

会計上の見積りのうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす事項はありません。

Ⅱ　固有の表示科目の内容

勘　定　科　目	内　　容
加入者貸付金	加入者への一般貸付、教育貸付、結婚貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付
掛金等振替未収入金	保健経理における短期勘定からの掛金未振替分
長期性預金	信託銀行等が事業団との金銭及び有価証券の信託契約により運用している事業団の資金
長期貸付金	医療経理における奨学金
加入者貯金	貯金経理における加入者の貯金の受入・払出を処理する勘定
前受金	貯金経理における加入者貯金にかかる学校法人等からの事前送金分
償還金	貸付経理の加入者貸付金償還にかかる未処理分
長期借入金	福祉勘定において加入者貸付事業の財源として厚生年金勘定及び退職等年金給付勘定から借入れた長期貸付金
資本剰余金	福祉勘定における、補助金や助成金等をもって取得した固定資産に対して、当該固定資産の価額に相当する金額を積み立てている別途積立金
欠損金補てん積立金	貯金経理において、将来の欠損金の補てんに充てるために一定金額に達するまで積み立てる利益金
貸付資金積立金	貸付経理において貸付事業の資金に充てるために積み立てる利益金

Ⅲ　貸借対照表に関する事項

１．金融商品関係

ア．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

福祉事業の貯金事業に関する業務を実施するため、資金運用を安全かつ効率的に行うこととしております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

金融商品のうち、流動性を確保するための現金及び預金は信用リスクを内包しております。長期性預金は、国内債券のみで構成しており、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。加入者貯金は、市場の混乱等により資金調達が困難となる資金流動性リスクを内包しております。これら運用資産のリスクについては、関係法令に基づき適切に管理しております。

イ．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、加入者貯金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
長期性預金	1,234,587,224,416	1,141,868,283,582	△　92,718,940,834

ウ．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。